



東川町長寿命化個別施設計画

2020（令和2）年度～2029（令和11）年度

学校教育施設編



<2014（平成26）年3月完成 東川小学校>

2020（令和2）年4月

東川町教育委員会

目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的等	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画期間	1
4. 対象施設	1
第2章 学校施設の目指すべき姿	2
1. 安全・安心な施設環境の確保	2
2. 教育環境の質的向上	2
第3章 学校施設の実態	3
1. 学校施設の運営状況・活用状況の実態	3
2. 学校施設の老朽化の実態	8
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	12
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	12
2. 改修等の基本的な方針	13
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	16
1. 改修等の整備水準	16
2. 用途別の整備水準	18
3. 維持管理の項目・手法等	18
第6章 長寿命化改修の実施計画	20
1. 改修等の優先順位付けと実施計画	20
2. 長寿命化改修のコストの見直し、長寿命化改修の効果～維持・更新の課題と今後の方針	20
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	21
1. 情報基盤の整備と活用	21
2. 推進体制等の整備	21
3. フォローアップ	21

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的等

1. 背景

2020（令和2）年4月1日現在、本町の学校施設は小学校4校、中学校1校を合わせた5つの学校の維持管理をしている。このうち2014（平成26）年に完成、供用開始した東川小学校を除くすべての学校は建築後40年以上が経過しており、全体的に老朽化・機能低下が進行している。

今後、老朽化した学校施設の修繕や建替えに多額の費用が必要になることから、これらの適正な維持管理が課題となっている。

2. 目的

「東川町長寿命化個別施設計画_学校教育施設編（以下「本計画」という。）」は「東川町公共施設等総合管理計画」に基づく、学校施設の個別の計画として位置づける。

また、学校施設を総合的観点でとらえ、教育環境の質的改善も考慮しながら、長寿命化改修ができるものは長寿命化改良工事を実施し、それに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的とする。

3. 計画期間

計画期間は2020（令和2）年度～2029（令和11）年度までの10年間とする。

ただし、計画期間内においても必要に応じて適宜見直すものとする。

4. 対象施設

本計画における対象施設は

- ・小 学 校 4校
- ・中 学 校 1校

これらの施設が保有する建築物のうち、小規模建築物（概ね100㎡未満）を除き、長寿命化計画を策定する。（本計画は、校舎と体育館及び学校給食施設を対象とする。）

第2章 学校施設の目指すべき姿

1. 安全・安心な施設環境の確保

学校施設は、児童生徒の学習と生活の場であるとともに、地域コミュニティや避難所としての役割を果たす施設であるため、安全かつ安心な施設環境を確保することが必要である。

児童生徒が安心して有意義な学校生活が過ごせるよう、防犯や安全性に配慮した施設整備を図るとともに障がいの有無に関わらず、だれもが安心して学校施設を利用できるような多目的トイレの整備など、ユニバーサルデザインやバリアフリーの施設となるよう整備を進める必要がある。

2. 教育環境の質的向上

近年の教育内容・方法の多様化や児童生徒の生活様式の変化等も踏まえ、時代に即した多機能かつ高機能な教育環境の確保と環境に配慮した施設整備を積極的に進める必要がある。

さらに、情報化の進展と普及に伴い、ICT 環境の一体的な整備を効率的に進めるとともに、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて、少人数学習や習熟度別学習に対応した施設を整備する必要がある。

このような長寿命化を図ることで、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や平準化を図りつつ、学校教育施設に求められる機能と性能を確保することが必要である。

第3章 学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況の実態

(1) 対象施設、児童生徒数、学級数一覧

2020年（令和2年）4月1日現在

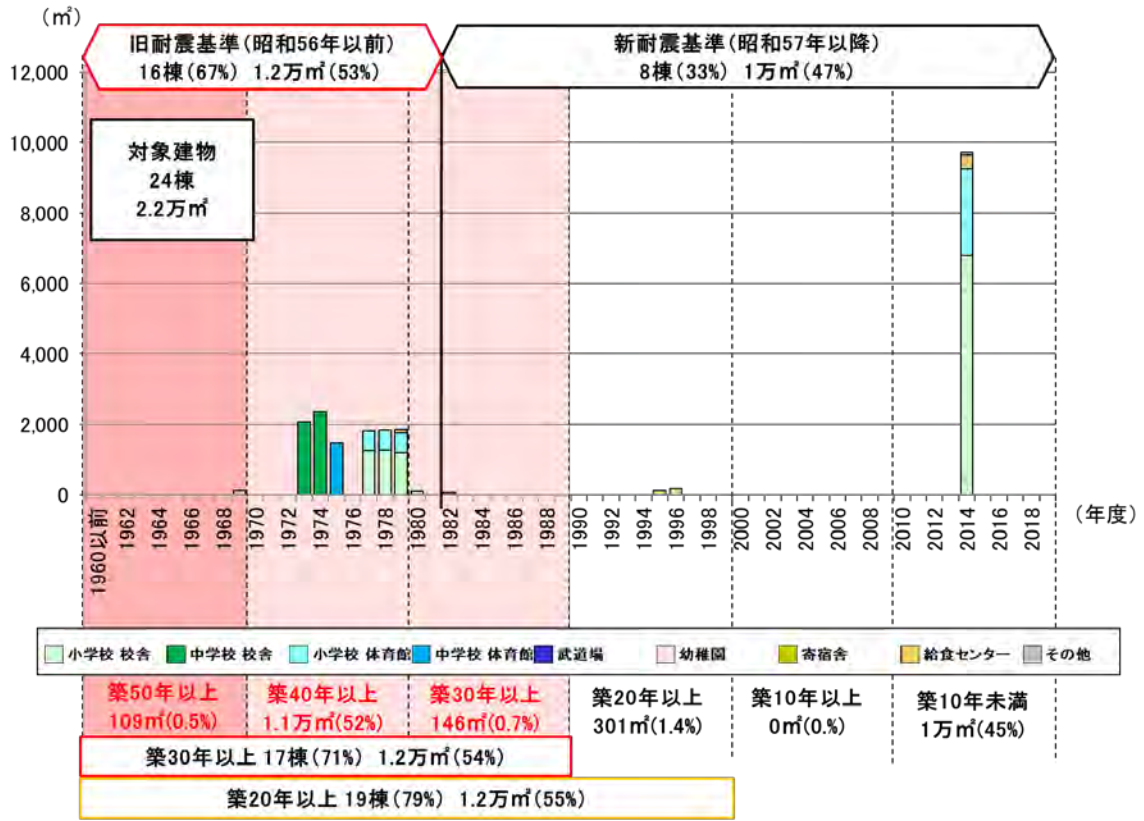
学校施設	住所	児童生徒数		学級数		区分	構造	建築面積	建築年
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援				
東川小学校	西4号北 8番地	338	35	12	6	校舎	RC	6,795	2014
						体育館	S	2,461	2014
						給食施設	RC	322	2014
東川第一小学校	西10号北 24番地	27	2	3	2	校舎	RC	1,272	1978
						体育館	RC・S	559	1978
						給食施設	W	67	2014
						その他	W	91	2014
東川第二小学校	西4号北 32番地	38	5	4	1	校舎	RC	1,249	1977
						体育館	RC・S	550	1977
						給食施設	W	120	1995
						その他	W	109	1969
東川第三小学校	東8号南 1番地	14	5	3	2	校舎	RC	1,184	1979
						体育館	RC・S	560	1979
						給食施設	RC	100	1979
						その他	W	91	1980
小学校計		417	47	22	11				
東川中学校	北町1-5- 1	213	14	7	4	校舎	RC	4,479	1973
						体育館	S	1,476	1975
						給食施設	W	318	1996
中学校計		213	14	7	4				
学校計		630	61	29	15				

※ 校舎の建築年は、最も古い校舎の建築年を表示

※ 建築面積は学校施設台帳より参照

※ 校舎及び体育館、給食施設を対象（物置等は除く）

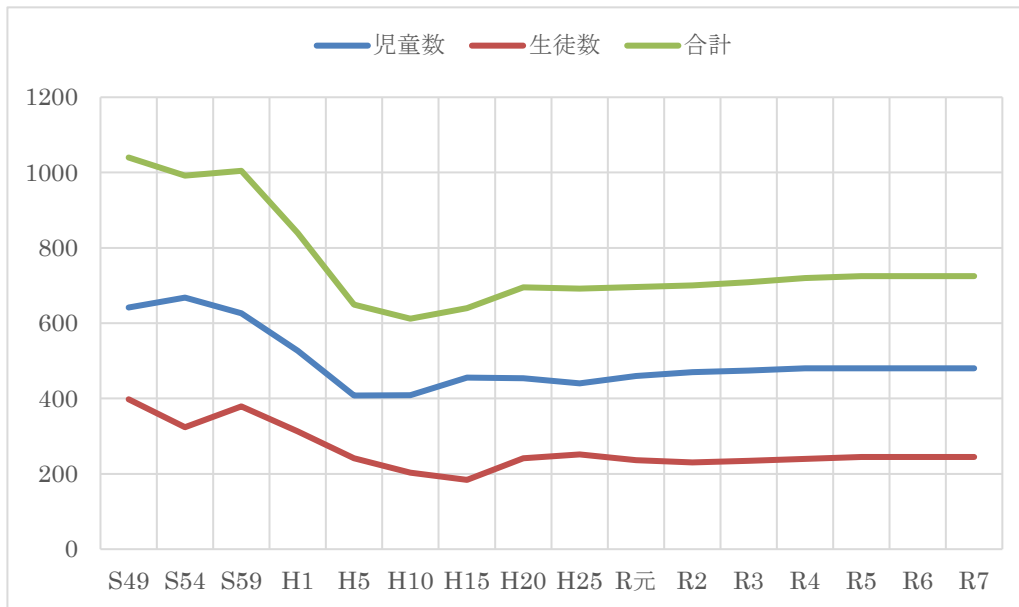
築年別整備状況



(2) 児童生徒数の推移

本町の児童生徒数は1974(昭和49)年以降減少傾向にあり、1998(平成10)年には1974(昭和49)年の1,040人から598人にまで減少した。その後は町の人口と並行して微増傾向にあり、2020(令和2)年現在、児童数は464人、生徒数は227人である。

2025年度には児童数は480人、生徒数は245人まで増加していくものと予想される。



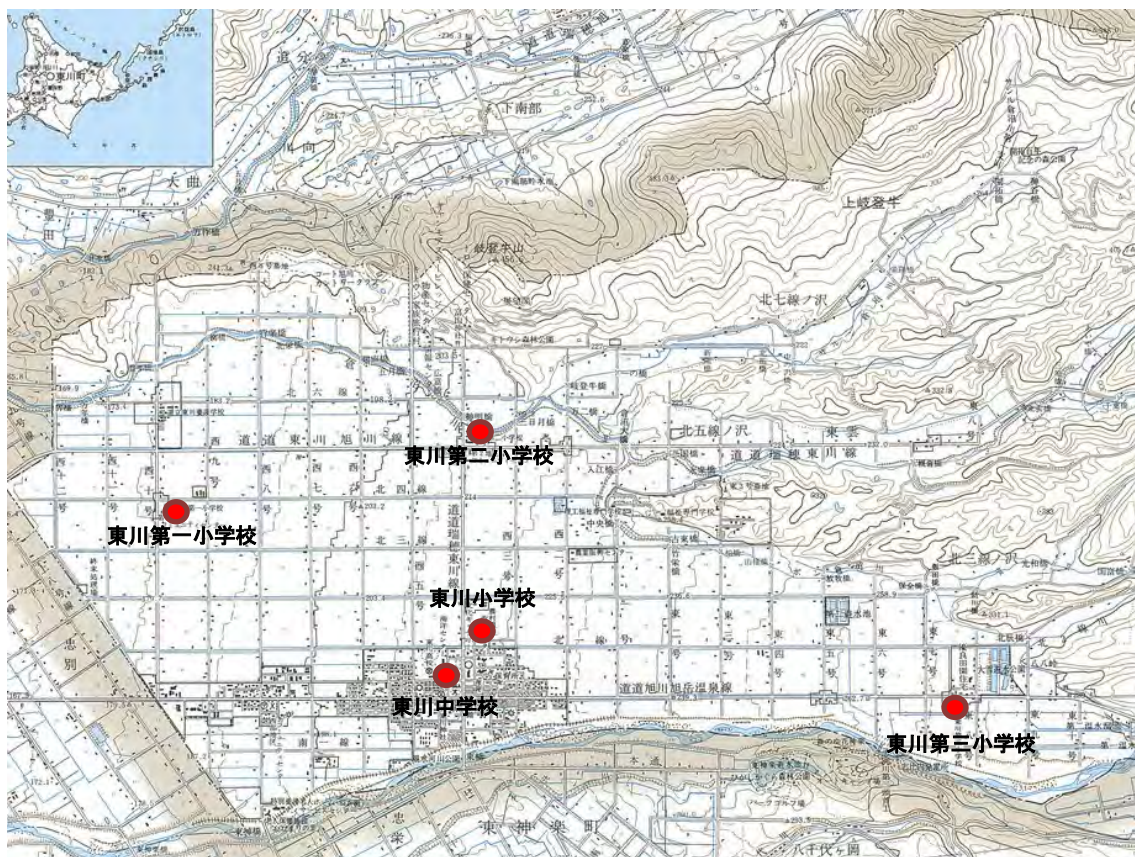
(3) 学校施設の配置状況

本町における学校再編は、1983（昭和 58）年度に東川第五小学校、1986（昭和 61）年度には東川第四小学校をそれぞれ閉校し、東川第二小学校へ統合した。

これらの統廃合の結果、1987（昭和 62）年度以降は小学校 4 校、中学校 1 校の計 5 校となっている。

現在は、その他学校の統廃合計画はない。

学校施設位置図（東川町）



(4) 施設関連経費の推移

2014（平成 26）年度から 2018（平成 30）年度の施設関連経費は、4,693 万円から 65,799 万円で推移し、5 年間の平均は 17,723 万円となっているが、平成 26 年度は東川小学校の新築移転工事が実施されているため、施設整備費が計上されている。

（単位：百万円）

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	5 年 合計	5 年 平均
施設整備費	615.00	0.00	0.00	0.00	0.00	615.00	123.00
維持修繕費	6.87	7.37	9.27	8.83	8.57	40.91	8.18
光熱水費 ・委託費	36.12	39.56	48.59	53.05	52.94	230.26	46.05
施設関連経費 合 計	657.99	46.93	57.86	61.88	61.51	886.17	177.23

(5) 学校施設の保有量

本町が設置する学校数は、2020（令和 2）年 4 月 1 日現在で小学校 4 校、中学校 1 校の計 5 校で、その保有量は 21,666 m²となっている。

建築年次別の整備状況では、2014（平成 26）年度に整備した東川小学校を除き、昭和 50 年代にほとんどの学校施設が整備されている。これらの建物は、建築後 40 年以上経過しており、保有量全体の 54%を占めている。

表 学校施設の保有量（2020（令和 2）年 4 月 1 日現在）

学校施設	住所	校舎保有 量 (m ²)	体育館 保有量 (m ²)	給食施設 ・その他 (m ²)	合計 (m ²)
東川小学校	西 4 号北 8 番地	6,795	2,461	322	9,578
東川第一小学校	西 10 号北 24 番地	1,272	559	158	1,989
東川第二小学校	西 4 号北 32 番地	1,249	550	229	2,028
東川第三小学校	東 8 号南 1 番地	1,184	560	191	1,935
小学校計		10,500	4,130	900	15,530
東川中学校	北町 1-5-1	4,424	1,476	236	6,136
中学校計		4,424	1,476	236	6,273
学校計		14,924	5,606	1,136	21,666

(6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

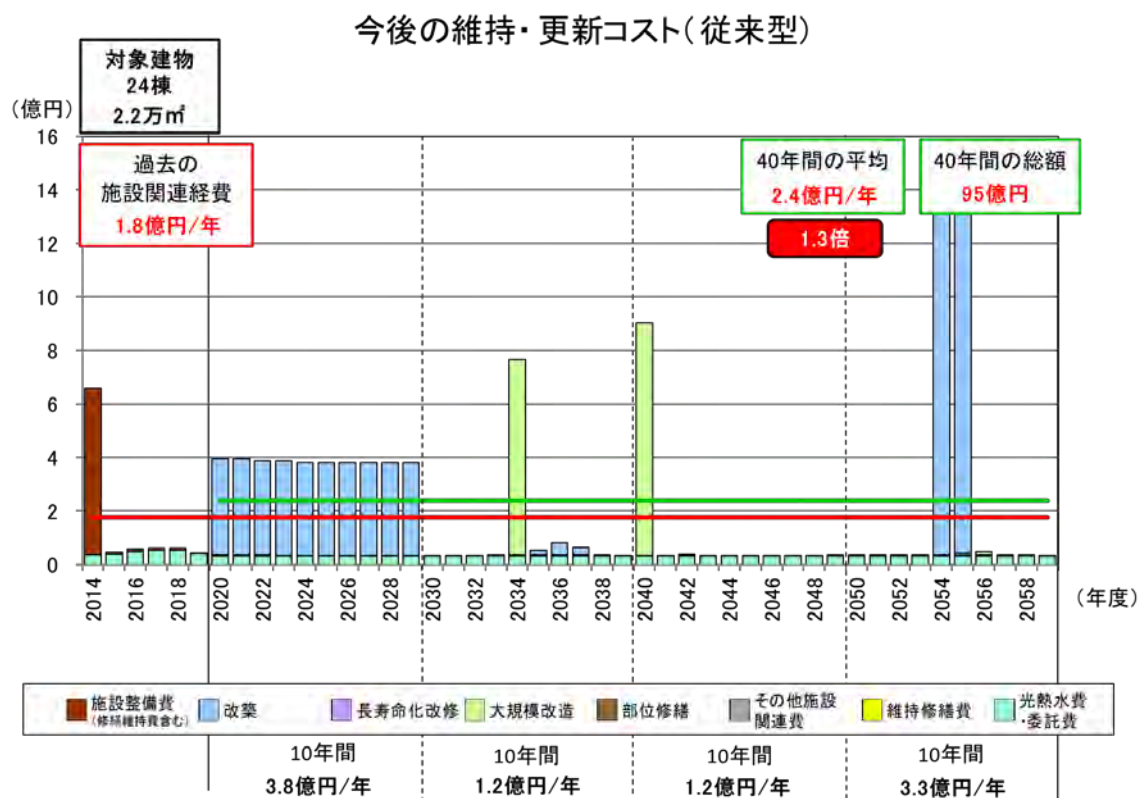
50年で建て替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後40年間のコストは、総額で約95億円(2.4億円/年)が見込まれる。

2020(令和2)年~2030(令和11)年度は改築が集中するため、約3.8億円の経費が掛かることが想定される。その後も改築にかかる経費が大きいことから、従来の改築中心の整備を継続していくには財政的にも負担が大きいため、対応策を検討する必要がある。

〈従来(長寿命化改修をしない場合)の維持・更新コスト〉

次の条件で試算

- ・改修周期：改 築 …50年
大規模改造 …20年
- ・改修単価：改 築 …300千円/㎡…a
大規模改造 …75千円/㎡…(a×25%)



2. 学校施設の老朽化の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価および構造躯体以外の劣化状況等の評価

本町が設置する学校施設5校の老朽化状況を把握する。施設の老朽化状況を把握する際は、構造躯体の健全性を見るコア抜き（中性度化・強度）・はつりなどの調査と、屋上・外壁・内外壁・設備等の劣化状況を見る現地での目視調査の2種類の方法がある。

今回は、劣化状況調査票を用いて、学校施設の現地調査を参考に改修年からの経過年数を基本として、A、B、C、Dの4段階で評価し、学校施設の老朽化状況の実態把握を行った。

〈評価基準と評価点〉

○目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある。 （安全上、機能上、問題なし） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等

○経年劣化による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず、著しい劣化事象がある場合

(建物情報一覧表)

建物情報一覧表

■:築50年以上 ■:築30年以上 基準 2019

A:概ね良好 C:広範囲に劣化
B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	構造躯体の健全性			劣化状況評価					備考				
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁		内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
														基準	診断	補強	調査年度	評価年度	試算上の区分							
1	100	東川小学校	校舎	100-1		小学校	校舎	RC	1	6,795	2014	H26	5	新	-	-	2014	24	長寿命	A	A	A	A	A	100	
2	100	東川小学校	体育館	100-2		小学校	体育館	RC	1	2,461	2014	H26	5	新	-	-	2014	24	長寿命	A	A	A	A	A	100	
3	100	東川小学校	給食施設	100-3		小学校	給食センター	RC	1	322	2014	H26	5	新	-	-	2014	24	長寿命	A	A	A	A	A	100	
4	101	東川第一小学校	校舎	101-4		小学校	校舎	RC	2	1,272	1978	S53	41	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
5	101	東川第一小学校	体育館	101-5-01		小学校	体育館	RC	1	66	1978	S53	41	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
6	101	東川第一小学校	体育館	101-5-02		小学校	体育館	S	1	493	1978	S53	41	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
7	101	東川第一小学校	給食施設	101-6		小学校	給食センター	W	1	67	2014	H26	5	新	-	-	2014	21	長寿命	A	A	A	A	A	100	
8	101	東川第一小学校	物置	101-7		小学校	その他	W	1	91	2014	H26	5	新	-	-	2014	21	長寿命	A	A	A	A	A	100	
9	102	東川第二小学校	校舎	102-8		小学校	校舎	RC	2	1,249	1977	S52	42	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
10	102	東川第二小学校	体育館	102-9-01		小学校	体育館	RC	1	48	1977	S52	42	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
11	102	東川第二小学校	体育館	102-9-02		小学校	体育館	S	1	502	1977	S52	42	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
12	102	東川第二小学校	給食施設	102-10		小学校	給食センター	W	1	120	1995	H7	24	新	-	-	2009	21	長寿命	C	C	B	B	B	62	
13	102	東川第二小学校	物置	102-11		小学校	その他	W	1	109	1969	S44	50	旧	-	-	-	-	改築	D	C	C	C	C	37	
14	103	東川第三小学校	校舎	103-12		小学校	校舎	RC	2	1,184	1979	S54	40	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	C	C	C	C	37	
15	103	東川第三小学校	体育館	103-13-01		小学校	体育館	RC	1	94	1979	S54	40	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
16	103	東川第三小学校	体育館	103-13-02		小学校	体育館	S	1	476	1979	S54	40	旧	済	済	2009	21	長寿命	D	B	C	C	C	48	
17	103	東川第三小学校	給食施設	103-14		小学校	給食センター	RC	1	100	1979	S54	40	旧	済	済	2009	21	長寿命	C	B	C	C	C	50	
18	103	東川第三小学校	物置	103-15		小学校	その他	W	1	91	1980	S55	39	旧	-	-	-	-	改築	D	C	C	C	C	37	
19	110	東川中学校	校舎	110-16-01		中学校	校舎	RC	3	2,074	1973	S48	46	旧	済	済	2009	18	長寿命	D	C	C	B	B	46	H22大規模改造
20	110	東川中学校	校舎	110-16-02		中学校	校舎	RC	3	2,350	1974	S49	45	旧	済	済	2009	18	長寿命	D	C	C	B	B	46	H22大規模改造
21	110	東川中学校	体育館	110-17-01		中学校	体育館	RC	1	82	1975	S50	44	旧	済	済	2009	18	長寿命	D	C	C	C	B	46	
22	110	東川中学校	体育館	110-17-02		中学校	体育館	S	1	1,394	1975	S50	44	旧	済	済	2009	18	長寿命	D	C	C	C	B	46	
23	110	東川中学校	給食施設	110-18		中学校	給食センター	W	1	181	1996	H8	23	新	-	-	2009	21	長寿命	C	C	C	B	B	49	
24	110	東川中学校	物置	110-19		中学校	その他	W	1	55	1982	S57	37	旧	-	-	-	-	改築	D	C	C	C	C	37	

劣化状況評価結果

区分	A	B	C	D	計
屋根・屋上	5	0	3	16	24
外壁	5	9	10	0	24
内部仕上	5	1	18	0	24
電気設備	5	6	13	0	24
機械設備	5	6	13	0	24
計	25	22	57	16	120
割合 (%)	20.8	18.3	47.6	13.3	100.0

(2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化改修を実施する場合）

改築中心から長寿命化改修に切り替えていくためには、計画的に機能向上と機能回復を図る修繕・改修を建物全体で実施する必要がある。

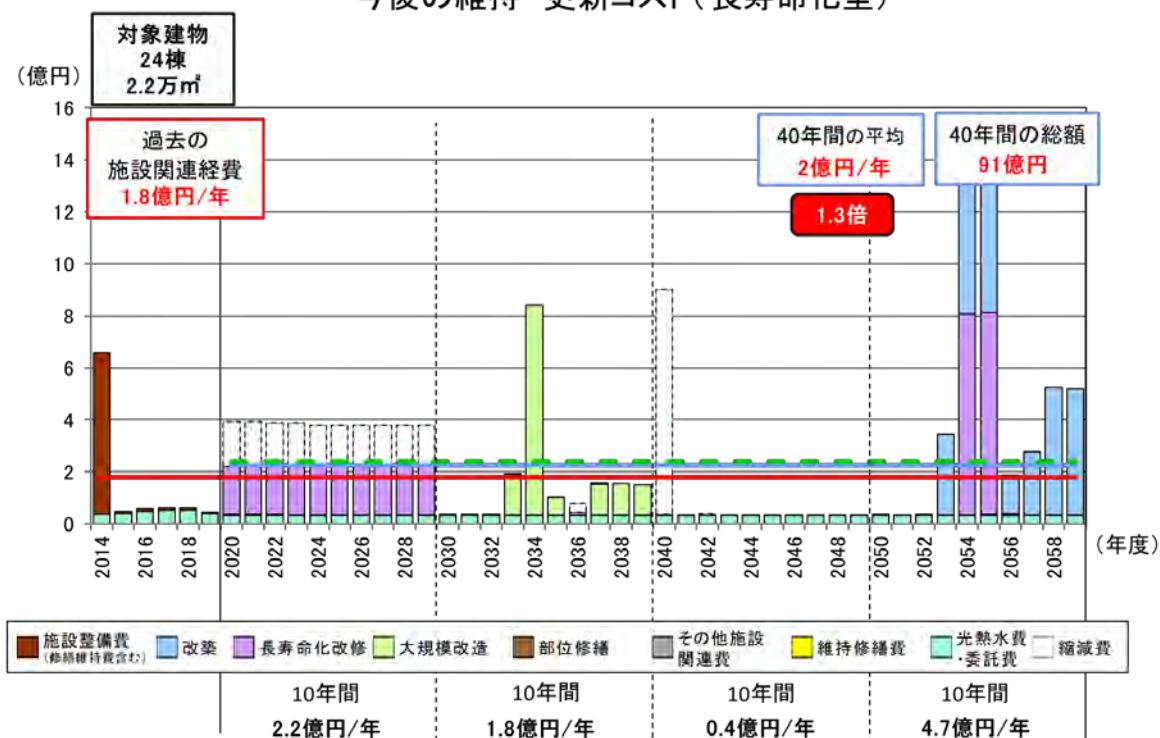
長寿命化改修のコストを試算するにあたり、改築は「80年」、長寿命化改修は「40年」で改修周期を設定し、コスト試算を行った。

〈長寿命化改修をした場合の維持・更新コスト〉

次の条件で試算

- ・改修周期：改築（建替え）…80年
 - 長寿命化改修 …40年
 - 大規模改造 …20年
- ・改修単価：改築（建替え）…300千円/㎡…a
 - 長寿命化改修 …180千円/㎡
 - 大規模改造 …75千円/㎡… (a×25%)

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



長寿命化改修により建物の改築を 80 年にした場合、今後 40 年間の維持・更新コストは約 91 億円に（2 億円／年）となり、従来型の改築中心の場合の総額 95 億円より、総額で 4 億円、約 4.2%の削減となる。

しかしながら、5校のうち4校は既に建築後 40 年を超えるため、2020（令和 2）年度～2029（令和 11）年度にかけて長寿命化改修の時期を迎え、一時的に対策のピークとなり財政負担が増すことから、コストの平準化を図るとともに、その都度財政状況を踏まえた上で、さらに長寿命化改修及び維持・更新コスト経費を必要最小限に抑える必要がある。

（3）課題

現地調査の結果のとおり、東川小学校を除く学校施設において広範囲で劣化が進行しており、今後、施設の状態に応じた改修や修繕などに対応できるよう必要な予算を確保する必要がある。

これから 10 年間は、児童生徒数が若干ではあるものの増加することが見込まれる中で、本町の学校施設は地域ごとに配置されており、今後も維持する必要があることから、本町の財政状況を踏まえながら、将来の児童生徒数を見込んだ適正な学校運営を推進していく必要がある。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

上位計画である、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を踏まえ、今後の学校施設の長寿命化改修の基本方針を示す。

<p>公共施設等総合管理計画の基本的な考え方</p>	<p>(1)点検・診断等の実施方針 (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 (3)安全確保の実施方針 (4)長寿命化の推進方針 (5)統合や廃止の推進方針 (6)総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針</p>
<p>学校施設の長寿命化計画の基本方針</p>	<p>(1)点検・診断等の実施方針 長期間維持させるため、引き続き定期点検を実施し、劣化予防の保全に努める。また、点検結果を集積・蓄積し、修繕等の実施時期や老朽化対策の基礎資料とする。</p> <p>(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 施設の老朽化状況を的確に把握し、更新費用の軽減及び平準化につながる維持管理等の優先順位を整理し、予防保全に努める。</p> <p>(3)安全確保の実施方針 児童生徒が安全に施設を利用できるようにするため、危険性の高い施設や老朽化の著しい施設の安全性を優先し、安全管理対策に努める。</p> <p>(4)長寿命化の実施方針 劣化が進む前に計画的な点検を行い、施設管理データの蓄積と維持管理を行うことで、施設の長寿命化に資する修繕を検討し、予防保全を推進することで施設の長寿命化に努める。</p> <p>(5)統合や廃止の実施方針 本町における人口構造変化は微増状態であり、地域ごとの学校施設は必要であることから、現時点での学校施設の統合・廃止の計画はない。今後、状況の変化に応じて検討することとする。</p>

	<p>(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</p> <p>総合的かつ計画的な管理を実現するため、関係所管部署と連携しながら、「プライムタウンづくり計画 21-Ⅲ」を基本に、学校施設のあり方について検討する。</p>
--	---

具体的には、目標耐用年数は 80 年とする。長寿命化改修の周期は建築後 40 年、大規模改修の周期は建築後 20 年、60 年で実施する。

部位ごとの改修周期は、安全性・耐用性・機能性・快適性・環境性・省エネ性を確保・維持するための改修を行う。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校教育法施行規則では小中学校の適正規模の目安として「原則 1 学年 2 学級以上の学校を適正規模」とする考えを示しているが、本町では、2020（令和 2）年度から始まったプライムタウン計画 21-Ⅲの中で、「少人数クラスの推進による指導の充実」を掲げ、個に応じたきめ細やかな授業の推進を図ることとしており、習熟度別及び少人数指導を実施することにしている。

今後も「原則として 1 学年 2 学級以上の学校を適正規模」とする考えとしながらも、地域の実態にあった教育環境を進めるために、学校の統廃合計画については、当分の間見合わせることにする。

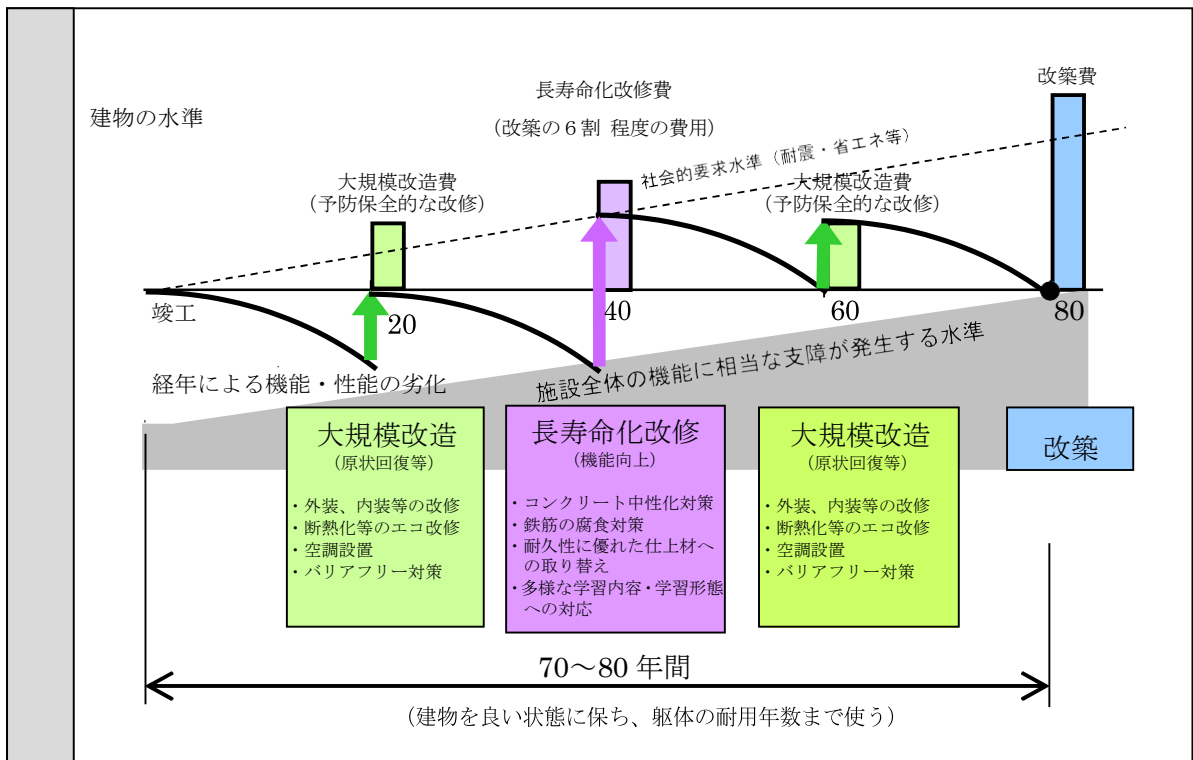
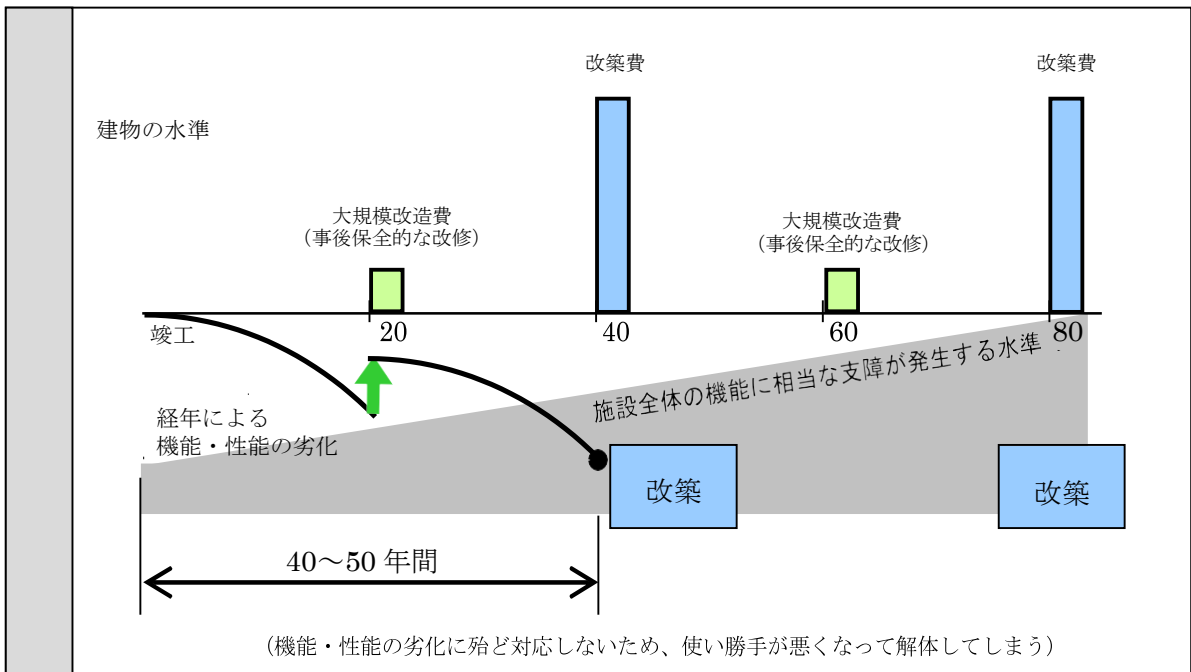
2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化改修の方針

学校施設の整備については、大規模改修を行いながら学校施設の整備を進めているが、劣化や破損などの不具合が生じてから改修等を行っており、施設の目に見える部分の改修しかできず、建築後 40 年で施設全体の機能が必要水準を下回るため、短期間で改築せざるを得ない状況となることが予想される。

そのため、長寿命化計画では、建築から 20 年程度経過後に機能回復を目的とした予防保全的な改修を行い、概ね 40 年で長寿命化改修を行うこととする。その後も施設の部位ごとの改修周期を勘案し、約 20 年の期間で予防的な保全を計画的に行う。

このように定期的・計画的な改修を行うことで、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる水準まで引き上げ、学校施設全体の長寿命化を図るものとする。



(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）」には、「適切な維持管理がされた施設は、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合、70～80年程度の長寿命化が可能である。」と示されており、その最大年数の80年を目標年数と設定する。

	目標耐用年数	長寿命化改修の周期	大規模改修の周期
校舎	80年	40年	20年
体育館	80年	40年	20年
給食施設	80年	40年	20年

(3) 主要保全部位ごとの改修周期

建物の長寿命化を図るため、建物を構成する主要な部分ごとの計画改修周期を設定する。改修周期（年数）は、これまでの修繕実績を踏まえ、下表に示すとおり部位及び改修周期を目安にし、各施設の部位別の仕様や状態に基づき、適切な計画に基づく保全を行う。

【主要保全部位ごとの計画改修周期】

工種	対象部位例	改修周期目安
建築	屋上防水・屋根塗装	20年
	外壁（シーリングを含む）	20年
電気設備	配電盤、変圧器、コンデンサ	30年
	自動火災報知装置、非常放送設備	20年
機械設備	空調・換気設備	20～30年
	給水管・排水管等	25～30年
	屋内消火栓、ポンプ、スプリンクラー	20～30年

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

(1) 大規模改修

大規模改修は、現地調査や定期点検等により現状把握を行い、各部材が改修期を迎えていることなどを踏まえて、実施の可否を判断する。

改修内容は、屋上、屋根防水、内外装、建具等となるが、用途変更による内部改修やエコ対策設備など環境に配慮した整備を同時に実施する場合もあり、長期使用が可能な部材などを検討するものとする。

(2) 躯体保護

躯体保護は、鉄筋コンクリートを保護する外装仕上材、塗装材、防水等の改修することで鉄筋の腐食を防ぎ、躯体の脆弱化を予防する。躯体保護は長寿命化対策の重要事項となっていることから、計画的な実施に努めるものとする。

<外壁>

外壁は、風や雨水などの外部環境から居住環境を守る重要な役割を持っている。外壁落下防止対策を実施することにより、躯体の仕上材にモルタルが使用されている場合には、はく離、脱落を防ぐとともに、表面のひび割れや、鉄筋の腐食などが発生している場合は、樹脂注入や防錆防水材料等を塗布し、防水型の塗装などを施して躯体を長期に保護するものとする。

<屋上・屋根防水>

屋上や屋根は直射日光、風雨、温度差といった外部環境から内部環境を守る役割を持っている。防水改修事業は、校舎屋上の防水層の更新や、屋内運動場の長尺金属板のさびや亀裂を補修し塗膜防水による改修等の方法がある。これは、施設の長寿命化を図るだけでなく、雨漏りを防止し、良好な教育環境を維持させることになる。

部分的な雨漏りなどが生じた際は、防水層の修繕等に対応することも可能だが、建築経過年数が20年以上の施設においては、防水層の破断により、広範囲な雨漏りにつながることも懸念されることから、計画的に全面改修を行い、長寿化を図るものとする。

(3) 設備・機器延命化

学校施設には、電気、給排水、空調、ガス設備等があり、適切な維持管理が行われていないと機能低下等による危険が生じる。

そのため、定期的に設備や機器の点検を行い、対策が必要と判断されたものは修繕等を行うことで、安全で良好な教育環境を維持するだけでなく、不具合箇所の拡大やその他部品等に及ぼす影響を必要最小限に抑えるものとする。

(5) エコ対策

学校施設では、環境負荷の低減や自然との共生に配慮した整備を行うとともに、児童生徒自身が環境問題を身近に感じられるような工夫を行うことが重要である。エコ対策として、既存施設の暖房や照明、水などの省エネ化を考える必要がある。

(6) バリアフリー

学校施設は児童生徒や教職員以外にも、保護者、幼児、高齢者、障がい者など様々な人が利用するため、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備やバリアフリー整備が求められていることから、玄関や屋内運動場等の段差解消や手すりの設置などを今後検討する必要がある。

2. 用途別の整備水準

(1) 校舎

今後は、児童生徒数の現状と将来推計を踏まえながら、「プライムタウンづくり計画 21-Ⅲ」や財政計画との整合を図りつつ、これまでの大規模改修整備から、長寿命化整備に重点を移し、施設の老朽化対策及び予防保全を計画的に行うものとする。

老朽化対策にあたっては、教育環境の改善、社会的ニーズ等にも配慮するものとする。

(2) 体育館

体育館は地域住民の避難所として役割を果たすことから、屋根、外壁、内壁、床の改修のほか、バリアフリー化等も進めるものとする。

(3) グラウンド

グラウンドは風による砂の飛散が原因で路盤が削られることで、地面に段差が生まれ、児童生徒の屋外活動に支障をきたすことが懸念されている。また、地面が削られることで雨水対策に支障が生まれ、グラウンド内の水たまりの原因にもなっている。

グラウンドの改修としては、土砂の入れ替えのほかに運動用具施設の更新も挙げられるが、校舎、体育館と同様に優先順位を決めて計画的に整備するものとする。

(4) 給食施設

校舎と一体となった給食施設は、増改築により整備されたものが多く、校舎と比べ新しい施設であるが、既に25年以上経過しており、改修の時期を迎えている。

本町の学校給食は、すべての学校で自校式の学校給食を取り入れ、児童生徒自らが育てた農作物を給食に活用し、食育事業に取り組んでおり、その中核となる学校給食施設では校舎と一体となった整備が求められる。

3. 維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的、定期的に施設の点検や清掃、維持管理を行う必要がある。定期的な点検等を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早く異常に気付くことができるため、施設に応じた改修内容や時期を計画に反映することができる。5年間を目途に、建築物の部位に対し、A～Dの4段階で劣化状況調査を実施するものとする。

<劣化状況調査票> ※5年ごとに調査を実施

通し番号				
学校名	学校番号	調査日		
建物名	記入者			
棟番号	建築年度	年度(年度)		
構造種別	延床面積	m	階数	地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(既往の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨溜りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨溜り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 銅製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内装仕上 (床・壁・天井 (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等)	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

--

健全度
0 / 100点

第6章 長寿命化改修の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位

大規模改修の優先度は、「プライムタウンづくり21-Ⅲ」で定める教育目標に配慮しつつ、学校施設の劣化状況調査と施設の竣工または直近の大規模改修工事实施後の経過年数により定めることを原則とする。

(2) 実施計画の策定

上記により順位付けされた学校施設について、本計画期間内の実施計画を定め、改修工事を実施する。また、計画期間内での事業量を平準化することで、計画的な実施を目指すこととする。

今後、実施計画に基づき、大規模な改修工事を進めるが、庁内の関係各課との財政的・技術的検討により、長寿命化への対応に適さない施設と判断された施設については、大規模な改修工事以外の手法を検討する。

〈今後5年間の個別施設の実施計画〉

区分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
小学校	校舎		東川第三小学校	東川第二小学校	東川第一小学校	
	体育館					
	給食施設等					
中学校	校舎					東川中学校
	体育館					
	給食施設等					

※プライムタウンづくり21-Ⅲに基づき改修工事を実施する。(R6年度は次期計画)

2. 長寿命化改修のコストの見直し、長寿命化改修の効果～維持・更新の課題と今後の方針

従来型から長寿命化改修へシフトすることで、維持・更新コストは総額約91億円（平均2億円/年）となり、従来型の改築（建替え）中心の更新コストの総額約95億円より、総額4億円、約4.2%経費を削減することができる見込みであることから、一定の効果はある

と考える。

建築後 40 年を超えている学校がほとんどで、これらのすべてを長寿命化改修するためには、多額の維持管理費用が必要であり、財源を確保することは大きな課題となるが、財政状況を踏まえた上で、さらに長寿命化改修及び維持・更新コスト経費を必要最小限に抑えながら、将来的な児童生徒数を適切に推計するとともに、学校施設の老朽化状況を勘案し、教育環境の整備を進めるものとする。

第 7 章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

本計画を進めるためには、適切な見直しを図る必要があることから、学校施設の状況、過去の改修履歴、学校からの修繕要望や不具合状況等をデータベース化し、一元的に管理できる仕組みを構築するものとする。

2. 推進体制等の整備

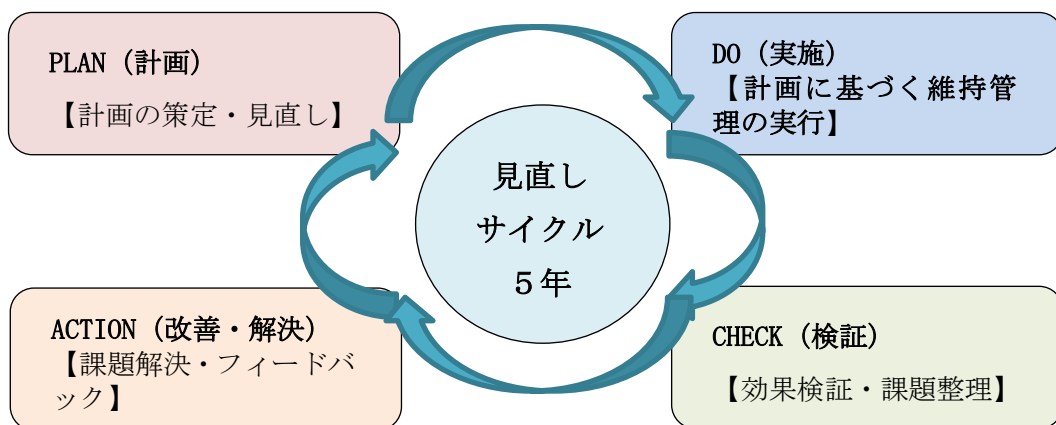
学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために、教育委員会を中心に都市建設課、企画総務課等と連携し、全庁的な体制で取り組んでいくものとする。

また、学校施設の維持管理については、各学校における日常点検や管理業務による各種点検報告により、不具合箇所の早期把握と修繕対応を図るものとする。

3. フォローアップ

学校施設の長寿命化計画は、学校施設の改修の優先順位を設定するものであり、「プライムタウンづくり 2 1 - III」の中で実施年度や事業費を精査するものとする。

また、長寿命化計画の進捗状況等については、適切な時期にフォローアップを実施し、PDCA サイクルに沿った進捗管理を行うものとする。



〈用 語 集〉

長寿命化	建築を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適當な状態にあったりする既存の建物を「建替え」又は大規模改造すること
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を修繕し耐久性を高めることに加え、機能や性能を現代の求められる水準まで引き上げる改修を行うこと
大規模改修	断熱化等のエコ改修や老朽化した外装・内装等の改修など、経年劣化した建物や設備の大部分を改修し、原状回復を図ること
目標耐用年数	本町が目標とする、建物を建築してから改築等を行うまでの使用期間のこと

東川町長寿命化個別施設計画～学校教育施設編
2020（令和2）年4月策定

〒071-1493

北海道東川町東町1丁目15番3号

東川町教育委員会

TEL 0166-82-2111

FAX 0166-82-3773

e-mail:kyouiku@town.higashikawa.lg.jp